

地域農業振興における生産組織の社会的機能

田 口 誠

(青森県農業試験場)

Social Functions of the Farmers Organization for Production
on the Local Development of Agriculture

Makoto TAGUCHI

(Aomori Agricultural Experiment Station)

1 は し が き

「地域農業の再編」という問題は、これからの農村、農業のあり方を考える場合、極めて重要な課題であるが、その具体的方策すなわち手順・方法が、必ずしも、明確化されているとはいえず、農村で指導に当たる者にとっては重荷とすらなっている。これは次の点に大きく起因するものとする。

「地域農業の再編」は、従来の個別農家を対象とした経営改善とは異なり、一定地域（農村、集落）に存在する農業生産諸資源（労働力・土地など）の集团的・効率的な活用を地域内農家と関係機関の協力において進め、地域全体と個々の農家の農業生産力を一層向上させようとするものである。いうならば、それは農業生産の再編成と組織化を意味し、多くの農家の合意形成を必要としている。にもかかわらず、農家の価値観、経営改善意識の多様化により、新しい生産体制への移行に対する農家の合意が容易に得られず、そのことが指導的関係機関の大きな重荷となっているのである。

しかし、地域農業再編への動きは、一部の先進的な農村地帯の生産組織活動の活発なところでみられ、その成果も顕著なものが点在する。ここでは、そうした優良事例の分析を通じて、地域農業再編の手順、方法を検討する。

2 農業生産組織の動向と地域的特徴

本県の農業生産組織は、設立件数も多いが、また、解散件数も少なくなく、多分に流動的である。この傾向が、同一地域内または同一目的をもつ組織で生じているのかどうか、何を原因としているかなどの究明も必要であるが、その組織活動が単にその組織内の技術的、経済的合理性の追求に止まらず、地域農業変革の核として位置づけられないかどうか、またその芽はないかなどの検討が、今後一層重要となろう。

これを県内農業生産組織の主流を占める稲作生産組織について、その地域的特徴と運営方式との関連でみてみよう。

津軽と南部についてみると、地域的な差異から、前者では「りんご作」、後者では「秋冬期野菜作」と関連をもって組織化され、春秋期の作業競合調整の役割を果たしているが、稲作作業を短期間に完了させるため資本装備が過大となっており、償却積立、更新の面に不安を残している。また、稲作生産組織の普及密度が県内で最も高い中南地域は、県内唯一の銘柄米産地だけに、県産米の評価アップ、水田利用再編を集落ぐるみの組織的活動によって推進している事例をみるが、それを軸として「面的拡大」あるいは「地域農業再編」への気運に乏しい。いうならば、現存する生産組織の多くは、設立時設定の目的範囲での活動に止まり、経営内外の条件変化に対応した目的転換をしていないとみられ、そのことが組織の設立と解散を多くしている。

3 地域農業の振興と生産組織の活動

ここでは、稲作生産組織が地域農業の再編と関連して活動している2事例の実態と問題点を検討する。

1 H町K集落K水稻生産組合の事例

K集落は、中南地域H町の北部寄り平川右岸に位置する平地農村で、土地所有意識の強い水田単作地帯である。農家(91戸)の殆んどが兼業化しており、専業は僅か4%にすぎない。K水稻生産組合(以下K組合と称す)は、集落内の農事振興会を吸収し、構成員88戸で47年に発足した。K組合は、構成員の兼業維持を前提とした、稲作集団栽培と高性能機械の一貫的利用を行う機能集団である。組織構成は、育苗、栽培、機械、総務の各専門係と9班の連絡班からなる。機械経費の共同計算賦課は、厳格な原価計算主義が貫かれ、将来の更新にも備えている。集団栽培の活動面では、銘柄品種ムツホナミを53年に試作し、54年から全面的に作付協定したこと、水田は場一筆毎に施肥合理化診断を実施し減収を防止したことが特徴としてあげられる。この結果、集落の主力品種アキヒカリ(多収品種・平均11~12俵)に対し銘柄品種は1俵減収するといわれながらも、きめ細かな集団栽培管理と機械の共同利用により、県内で最も高い稲作所得形成を実現した。こうした成果をあげえ

たのは、町と農協が結束して指導奨励に当たったこと、銘柄品種導入地区に対する減反割当緩和措置がとられたことのほかに、町内28水稻生産組合が47年から「H町水稻生産組合連絡協議会」に結集され、生産組織に共通する悩みやあるべき姿につき研修を重ねてきたという、地道な集団活動にも支えられている点をあげておかなばならない。

こうした中で、53年から水田利用再編対策による転作が実施された。K部落は、H町平均16%より低い6%の転作割当を受けたが、これを、転作互助会の10a当たり12万円の所得補償とK組合構成員の合意を得て、K組合の集団栽培による小麦の集団転作として実施した。転作田は、県営は場整備事業施行済の団地であり、高性能機械の一貫利用が可能で、省力生産が実現され、収量(7月収穫)も転作初年目にもかかわらず平均4.9俵をあげた。この成果は、偶然でなく、構成員の輪番出役制による溝掘り作業(営農排水対策)の徹底、構成員1人当たり2.5万円の運転資金の拠出など、構成員の自発的な努力と関係機関との協力において実現されたものであり、地域農業再編への一つの足がかりが作られたとみることできよう。そしてこの方式は、55年に、隣接O町に普及している。

2 H市T地区T農事振興会の事例

T農事振興会は、三八地域のH市T地区177戸のうち133戸の農家の参加をえて、52年に組織された。T地区は市の西部3集落からなり、馬淵川流域に位置する農山村である。ここは、K集落が水田作中心であったのとは対照的で、普通畑作を中心とし、土地の貸借が活発である。農家構成は、専業10%、Ⅰ兼14%、Ⅱ兼76%で、Ⅱ兼化が進んでいる。営農形態は、「米+りんご」と「米+野菜」が相半ばしている。

T振興会の目的は、春秋の稲作と野菜作等との労働競合を緩和・調整するため、補助事業で導入した機械・施設を「持ち廻り方式」で共同利用し、稲作省力化を図ることにある。このため、品種の作付協定、肥料設計は共同で行うが、作業は個別で実施しており、変則的な集団栽培といえる。また、野菜作はすべて個別で行う。いうならば、この組織は、「個別管理部分」と「全体管理部分」を内包した組織活動を行っており、常に、「個」と「全体」の調和に留意しなければならない体質をもつ。したがって、稲作省力化の面では効果を発揮しているが、他の組織的活動が低調なため、一切を集团的、組織的に実施しているH町K組合に比して、生産力が不安定・低収であり、所得形成力が弱いという欠陥をもつ。この要因は、営農活動が農協指導に依存し、組織的活動に対する自発性と創造性の欠除に起因するものと考えられる。

こうした状況下で、T振興会は、53年から、小麦の集団転作を実施した。これは、自主的というよりも、三八地域の水田一般がそうであるが、水田団地構成が零細かつ未整備のため、比較的地域化した水田をもつT振興会が引き受けざるを得なかったという事情がある。小麦の集団転作は、T振興会が栽培管理を担当し、既存の機械類を全面的に活用して省力生産に努力した。また、転作田の過湿条件改良のため客土と排水路の改良工事も実施した。しかし、構成員の支援体制が弱かったこと、営農排水対策をとらなかったこと、加えて、小麦収穫期に降雨の被害を受けたことなどから、集団転作をしたものの粗放管理となり、収量はK組合の4.9俵より低く3.6俵にすぎなかった。なお、T振興会でも、K組合と同様に、転作互助方式がとられ、転作田の拠出者に対し10a当たり12万円の補償をしているが、稲作生産力水準からすれば補償額は過大であり、今後問題を残している。

4 む す び

地域農業の再編問題は、特定個別経営の改善を対象とするのではなく、一定地域に存在する農家を対象に、そこに賦存する生産諸資源を、農家間として農家と関係機関との協力、分担において、個別経営の発展を期すると同時に地域全体としての生産力水準を高めていく手順、方法の構築に関する諸問題であると理解する。その場合の足がかりとなるのが既存の生産組織であり、その活動の内容と程度が、地域農業再編と重要なかわり合いをもつ。この報告で述べた2つの事例は、いずれも稲作生産組織であるが、その組織活動を基盤に転作の集団の導入を行い、地域農業再編問題とのかわりを深めているが、そこにはいくつかの教訓と問題点を提示していた。

第1は、生産組織が地域農業再編にとって重要であるとしても、まずその組織自体の結束と経済性が確保されねばならないことである。第2は、組織機能の継続的維持のためには、条件変化に対応した目標(目的)設定およびそれに対する構成員の合意形成と達成への努力が重要なことである。第3は、地域農業再編と生産組織活動が効果的に結節するためには、関係機関とのかわりを増すが、その場合、機関に頼るのでなく、組織自体の自主的行動と関係機関との協力における組織機能の地域農業再編への適用方策の創造が必要なことである。最後に、これからは、新農構、地域農政、地域農業組織化総合指導など事業が地域農業再編推進のテコとされるが、その場合、既存生産組織がそれらを主体的に受け止めるよう体制、機能の強化とそのための点検、指導が必要である。